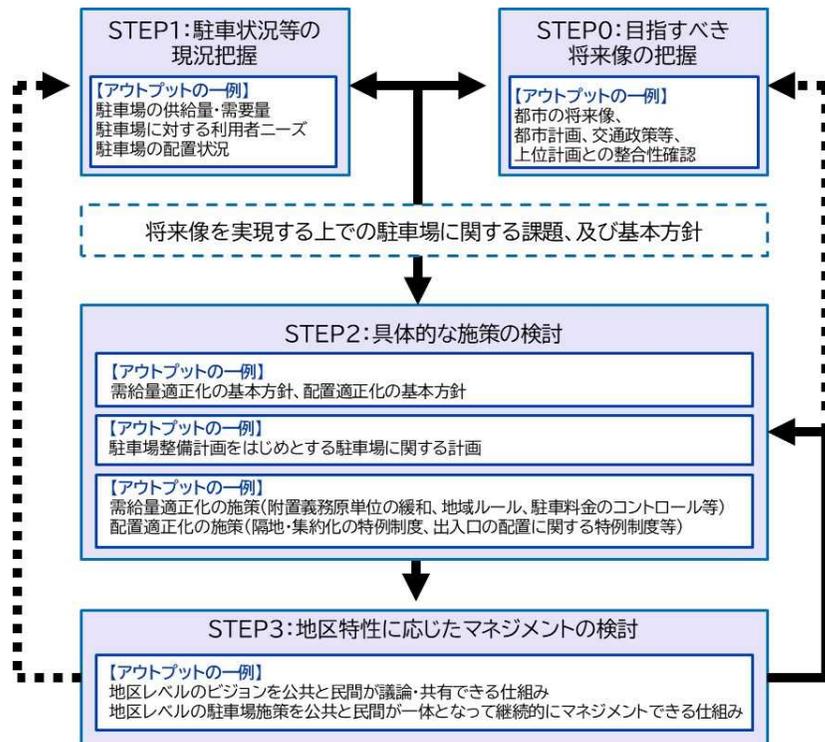


道路交通の円滑化のみならず、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり、土地の有効活用など、より包括的なまちづくりを見据え駐車場施策の検討を進めていくため、これまでの『まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン』の基本編と実践編を統合・再編し、最近の動向を考慮して時点更新を行い、『まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン(第2版)』を発行。

## 【ガイドラインの対象】

駐車場法による駐車場整備地区の対象となる「まちなか」の地区を対象の基本としつつ、それ以外の地区においても、駐車場を取り巻く課題の状況等を鑑み、地域の特性やまちづくりの状況等を踏まえて積極的に活用されることを期待。

## 【検討ステップとアウトプットのイメージ】



## 【目次】

### 1. 駐車場施策に関する現状と課題

- 1-1 駐車場施策に関する現状
- 1-2 社会情勢の変化と駐車場施策を取り巻く課題

### 2. まちづくりと連携した駐車場施策の基本的考え方

- 2-1 本ガイドラインの対象とする地区について
- 2-2 まちづくりと連携した駐車場施策の全体像

### 3. まちづくりと連携した駐車場施策の検討のポイント

- 3-1 都市が目指すべき将来像の把握
- 3-2 駐車状況等の現況把握
- 3-3 具体的な施策の検討
- 3-4 地区特性に応じたマネジメントの検討

### 4. まちづくりと連携した駐車場施策の進め方

- 4-1 需給量適正化の手法
- 4-2 駐車場の配置の適正化
- 4-3 公民連携等の様々なアプローチ

### 5. 政策課題に対応した駐車場施策

- 5-1 荷さばき駐車場への対応(都市内物流対策)
- 5-2 観光バスによる交通環境悪化への対応(観光対策)
- 5-3 多様なモビリティへの対応(自動二輪、原付等)
- 5-4 車椅子用駐車施設への対応(バリアフリー対策)
- 5-5 DX・GX等